

# みんなで取り組もう



さあ、これまで話してきた評価指標について、分かったかしら？

うん、

- ①「特定健診等の実施率」
- ②「特定保健指導の実施率」
- ③「特定保健指導対象者の減少率」
- ④「医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率」
- ⑤「ジェネリック医薬品の使用割合」の5つだね。

よい生活習慣を心がけて毎年の健康チェック、何かあったら早期受診、受診の際はジェネリックだね。覚えてよ！



私たちの会社は「健康経営」をしているの。企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することよ。これをすると協会けんぽからサポートが受けられるのよ。

でも会社の健康管理や健康づくりも大変だね。



そういえば前に社長も言ってたな…従業員のことをしっかり考えてくれているんだ。



それに、私が「健康保険委員」になっているの。協会けんぽと私たち加入者のパイプ役ね。強制的な活動はなくて、仕事の範囲内で出来ることなだけで、これも協会けんぽからいろいろな情報が得られるのよ。そのほかにもメルマガの配信登録もしているわ。

いろいろ役に立つツールもあるんだね。健康経営で従業員の健康を大事にしてくれるし、この会社で働いていて良かったよ。これからは元気でずっと働いていきたいな。



みんなが健康になって、保険料も安く。そうなるようにみんなで頑張っていきましょう！



「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です



## 健康づくりの取り組みと協会けんぽのサポートについて

健康づくりの取り組みは重要ということが分かっていても、何から始めればいいのか分からないということや、従業員の皆様に伝える手段に困るといったこともあると思います。

「健康経営」や「健康保険委員」、「鳥取支部メールマガジン」に登録されることで、鳥取支部から定期的な広報誌や事例集、セミナーや研修会の案内等をいたします。是非ご登録ください。

登録料や年会費、セミナー等参加費用すべて無料です。

それぞれの詳細、登録については鳥取支部ホームページからご確認いただけます！

「健康経営」について

「健康保険委員」について

「メールマガジン」について



すべての登録をお勧めしますが、個別の登録も可能です。



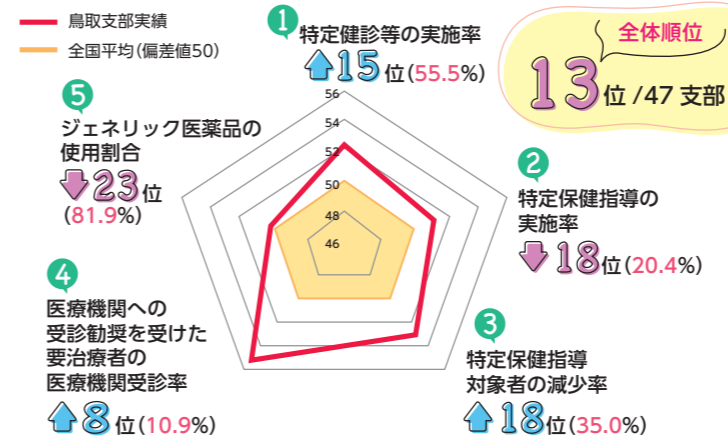
# 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

協会けんぽでは、平成30年度から「インセンティブ(報奨金)制度」を導入しました。この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の取り組みに応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、ご負担いただいている都道府県支部ごとの『健康保険料率』に反映させるものです。協会けんぽ鳥取支部では、令和3年度の取り組みにおいて、初めてインセンティブの付与対象になりました。事業主・加入者の皆様の健康増進への取り組みによるものであり、感謝いたします。このリーフレットでは、インセンティブ制度の仕組みとその取り組みについて紹介していきます。



## ご存じですか？ インセンティブ制度

### 令和3年度取組結果における鳥取支部の順位



上の図は、全国平均の偏差値を50として、各項目の偏差値(カッコ内は実績値)を示しています。順位は横の矢印は前年度順位との比較です。令和3年度実績値および令和2年度からの実績値の伸び率等により総合的に評価し順位判定を行っています。

健康保険料のことだけど令和3年度の取り組みが評価されて、令和5年度保険料にインセンティブが付与されたんだって。

それって何かいいことがあったの？

健康保険料率は医療費の額などいろいろな要素から計算されるんだけど、その要素の一つでインセンティブが付与されるとその分保険料率が下がる方向に働くのよ。

それなら毎年もらいたいね。どうやったらもらえるの？何か難しいことをしないといけないのかな？

協会けんぽの47支部で競争をしているから15位以内(令和4年度以降)に入る必要があるわ。図のように令和3年度の結果は13位だったのよ。基本的にはみんなが健康になる取り組みをすればいいのよ。

みんなが健康になると医療費も下がるよね。そのための取り組みについても評価されるということ？

そうよ。具体的には順位を決めるために上の図のような5つの指標があるんだけど、それぞれの取り組み方法を紹介していくわね。



## インセンティブ制度とは

インセンティブ制度の概要は以下の通りです。

- ①制度の財源として、全支部の保険料率の中に、0.01%を盛り込んで計算します。
- ②各支部の評価指標(特定健診等の実施率など)の実績に応じて得点をつけます。その得点をランキングづけし、47支部中上位15支部に①を財源とした報奨金を付与することによって保険料率を引き下げます。

インセンティブの付与基準は令和3年度までは23位以内でしたが、配分基準のメリハリを強化するために令和4年度取り組みから15位以内に変更されました。

なお、令和5年度の実績は令和7年度の保険料率に反映させるなど、当該年度の取り組みは翌々年度の保険料率に反映させる仕組みとなります。



# インセンティブを得るための5つの指標

## ① 特定健診等の実施率



まずは健診を受けることが大事だよ。  
将来の生活習慣病を予防するための「**特定健診**」の実施率がインセンティブ制度の評価指標になっているわ。



その健診は、特定健診の内容を満たしているし、その上**各種がん健診をセットで受けられる**から、とってもお得なのよ。



そうなの!「**生活習慣病予防健診**」がとっても受けやすくなったから、わが社も対象者全員を定期健康診断から切り替えるつもり。  
あと、40歳以上の扶養家族の人には、特定健診を受けるために必要な「**特定健康診査受診券**」が送られているから、必ず受けるように声をかけてあげてね。

先日、会社で「**生活習慣病予防健診**」というのを受けたよ。



そういえば、自己負担額が**今年度からとても安く**なっていたね!



確かに、家族の健診も大事だね。来たら声をかけておくれよ!



## ② 特定保健指導の実施率



健診の結果、特定保健指導に該当したら会社を通じて協会けんぽから案内が来るから必ず受けてね。  
それが指標の2つ目、特定保健指導の実施率につながるわ。  
40歳以上の扶養家族の人も該当したら「**特定保健指導利用券**」が送られてくるから受けてもらってね。



連続で該当していても続けることが大事よ。  
保健師や管理栄養士からその都度アドバイスが受けられるから頑張るね。  
該当しなくなったら、それが指標の3つ目、特定保健指導対象者の減少率になるよ。

## ③ 特定保健指導対象者の減少率



それってあれだよ、メタボ解消を目指して生活習慣を見直すやつ。  
去年も受けたけど今年も対象になるのかな。



### 生活習慣病予防健診と特定保健指導とは

被保険者の皆様が受けることができる健康診断は労働安全衛生法に基づく「定期健康診断」と協会けんぽがご案内している「**生活習慣病予防健診**」です。

「生活習慣病予防健診」は定期健康診断より多くの項目を検査することができるため、従業員の健康管理に最適です。費用面についても、令和5年度から自己負担額を**7,169円から5,282円に引き下げ**ました。

健診費用のおよそ7割を協会けんぽが負担するため、多くの場合定期健診と同程度または安く受診できる、大変お得なものとなっています。

健診を受診した後に実施される「特定保健指導」はメタボリックシンドロームに該当またはその予備群の方が対象となります。

被扶養者の皆様の特定保健指導実施率は全国と比べて低く、鳥取支部の大きな健康課題となっています。

## ④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率



それともう一つ、健診後の取り組みで重要なことがあるわ!  
健診の結果、治療が必要だと言われたら**必ず受診すること!**



治療が必要な状態を放置すると命にかかわる事態を招くこともあるからね!  
生活習慣病は自覚症状なく進んでいくんだから!



私も、もう一度社内に声掛けしなくちゃ。  
こういうのは継続的な声掛けが重要なよ。

受診が必要な人には、協会けんぽから受診の案内が届くこともあるんだけど、やっぱり**早期受診が大切!** 健診結果を見たらすぐに動かなくちゃ。

同僚が「今年も引っかけた」なんて言ってたな。  
でも痛くとも何ともないのになんて笑ってたよ。



それは怖いね。  
急に入院することになったら本人も家族も大変だね。  
会社にとっても大変でしょ。  
今度よく言うておくれよ。



## ⑤ ジェネリック医薬品の使用割合



指標の5つ目はジェネリック医薬品の使用率。  
医療機関にかかった際は「**ジェネリック医薬品**」を使えるか相談してみようね。



安全性や効き目は先発薬と同等と国が認めたもので、先発薬の特許が切れた後に開発されたから安価なのよ。

ジェネリックねえ。  
よく聞けど安全性は大丈夫なの?



今調べたら**使用率約8割**か。  
安全で安くみんな使っているんだ。  
それなら、受診したときには医療機関や薬局で相談してみようかな。



### どうすればいい? 健診後の行動

鳥取支部の健康課題の一つに「**入院医療費が全国平均より高い**」ことがあります。せっかく受けた健康診断。受けた「だけ」で終わらせていませんか?

健診結果に「**要精密検査**」や「**要治療**」と判定された項目があれば、**早期発見、早期治療のチャンス**です。

生活習慣病は何の症状もなく、静かに病気が進行することが多く、症状が現れてから病院に行ってもすでに重症化していることも少なくありません。健診はあくまでも生活習慣の改善の必要性および病気を発見するための手段であり、健診結果を踏まえた医療機関への早期受診や特定保健指導の利用が重要です。